

四 和人の来住

1 封建制の確立

和人の日高に入地した年代は更に遡るであらうが、場所制の設定によつて、はつきり経済上の価値を認められ、開発の歴史がはじまつたとみてよい。

渡島の諸豪族を征服し或は同化して、久しく政権を保持していた蠣崎氏は慶広（松前家第五代）の代になつて、中央の形勢を察し、天正十八年（一五九〇）京都に上つて豊臣秀吉に敬意を表し、爾來蝦夷島主として遇されることとなつた。こえて文禄元年（一五九二）には、蝦夷における取税保安の権限を認める制書を受けて正式の領主となつた。

当時和人の定住地域は、東は龜田附近より西は熊石に至る沿岸に限られ、和人と土人が混在して所々部落をなしていた。いわゆる松前和人地である。これより奥地はアイヌとの衝突の苦い経験からして、和夷の間に紛争の起らないよう定住を認めず、また出入には一々認可を必要とした。即ち日高のごときも交易出稼地のごときものであつたらうと推定される。

慶広が領主になつてからは、諸事大名としての制度格式を必要としたが、蝦夷地は米作がないため石高制を以て家臣の給与を定めることが出来なかつたので、蝦夷の各地を交易その他による収益を見込んで適当に区分し、これを知行として家臣に配分する方法をとつた。これが世に謂う場所制度であつて、本州と同様一応の封建制度はこゝにはじめて確立されたことになつたのである。道内各場所の確たる年代は記録にないが、慶長年中（同四年一五九五慶広大坂にて家康に会い、この時はじめて松前氏を称したが、おそらくはこの前後であろう。翌年福山城を築いた）ものが多いといわれている。

四 和人の来住

一五

第一編 開発前史

一六

日高の知行主及び和人の経済活動についての記録は極めて乏しいが、春秋の候、船を派して、毛皮、羽毛、椎茸、干魚、あわび等のごときものを安価に入手したもののようである。藩ではこれを点検して課税した。この事業は最初知行主が直営したが（知行主は当初から交易業者であつた）、武家制度の発達とともになつて経済活動から離脱し、場所請負人を選定してこれを行わせるものが多くなつた。然るに場所請負人中には利益の收奪にのみ汲々として、アイヌ撫育の点を顧みないもののが少なくなつた。

2 蝦夷の黄金

元和三年（一六一七）松前大沢の地に砂金を出したが、これより蝦夷の産金は世人の注目するところとなつた。日高においても寛永十年（一六三三）ケノマイ（門別村清島）シブチャリ（静内町）に豊富な砂金床が発見され、十二年には運別（様似村）にも採金が開始された。特に染退^{カツタリ}のごときは寛文九年迄蝦夷の不穏な情勢の中に稼働をつづけ、盛時には坑夫二百人に及んだとさえ言われる。この他新冠、元浦河にも採金のあとがあり、三石川上流のものもこの時代のものであろう。採金入稼は寛文寧夏で一旦禁止されたが、享保六年（一七二一）に染退より産金の記録があり、おくれて安政四年（一八七一）元浦河のヒトツの溪流（カネカルウシ）に採金されるなど微々として継続したが、日高の黄金盛期は遠く三百年前の寛文年代に過ぎてしまつたのである。なお寛政十一年（一七九九）幕府が染退に銀山を試掘したという記録がある。

3 寛文事変

一地域において異った民族が接觸生活する場合、両者の間に多少の混亂はまぬかれがたい。東北地方の開発におけると同様、本道においても數次の争乱が発生している。長祿元年（一四五七）コシヤマインの乱をはじめ、永正二年（一五一五）には東部酋長シヨヤコウジが徳山（福山）に迫つてゐるなどは、その主なる例証である。シヨヤコウシは幌泉村庶野の住人と思われる。その他多

くの紛争はみな日高半島部に発生したのであるが、かの寛文年間に於けるシャクシャインの乱は、日高を中心として多年にわたつて続けられ、道史上最大の事変となつた。

かねて新冠川沿岸の漁獵権をめぐつて沙流アイヌと染退アイヌとの間に紛争があつたが、遂に慶安元年（一六四八）に及んで両者の間に干戈を以て相まみえることとなつた。

（津堅一統志）

四年前シャクシャイン熊の子を二つ獲、川を下りけるをば、鬼菱見懸けシャクシャインに申しける様、我等不仕合にて此頃熊の子一つも獲ず其方の取れる一を与へよ。祝時分は互ひに振舞酒をも盛らんと謂へ共、シャクシャイン確と返答せずして通りけるをば、鬼菱大いに立腹し悪口せしかど、聞かざる体にて通りけり。全年の初冬シャクシャイン方よりツノウシと申す狄先達となり、狄ども十人ばかりにて鬼菱の在所の山辺へ鹿狩に参れるを鬼菱認め山へ掛懸け、其方共は川にて魚を捕るは自由なるも、是より奥山は我が領分なれば鹿捕らする事成り難しと、嚴しく申せるを以てメナシの狄共は空腹昂りぬ。

去々年の春鬼菱先達となりハイクル方の狄連れシブチャリに捕魚に出たり。其時鬼菱申しけるはメナシ方にては去年の意趣ある故魚捕らせ間敷思へば其の心得にて罷出づ可しと申合せ、川へ参れども、鬼菱が日頃の手練を知れるシャクシャイン方にて唯だ彼が為す儘に任せたり。又同夏の頃鬼菱が一類にてカカコホシと申す狄の甥ウラツと謂う處より、雀一羽求めて參りし由を聞きてシャクシャイン申しけるは、去年より鬼菱に意趣深きに此度亦雀を求める事不届なりとて右の狄を欺き寄せて殺さんと謀り酒を振舞わんとてシャクシャイン方に招き雀求めたる不届を責め其座にてカカコホシが甥を殺せり。

右の引用はやゝ冗長にすぎるが、以て当時のアイヌ人間の交渉の一斑をうかがうことができる。

松前藩は極力之が調停に尽力したが、争乱断続して数年に及び、明暦元年（一六五五）に至つて、双方の代表が福山に会し一応和解を約した。

しかるに新たに染退の酋長となつたシャクシャインは豪勇をたのんで、事を構えて波惠の酋長オニビシを斬り、再び激戦を開く。

四 和人の来住

第一編 開発前史

一八

るに至つた。波惠勢は新たに厚別川奥にチャシを築いて之に施つたが、これまた支えることが出来ずして陥落した。

かくて波惠の勢力はようやくおとろえ、彼等はやむなく松前藩に助力を請うたが、松前藩は中立の態度をとつて一方的援助を許さず、両者の間にたつて仲裁し、辛うじて表面は和解した。これは寛文九年のことである。

その後シャクシャインの勢望は日にたがまり、争闘交渉にも慣れて自から尊大の氣風を長するに至つた。またその間和人庄大夫（採金夫くずれ）等のとき野心家の策動も加わつて、一部族間の争闘より次第に民族的争闘へと発展し、遂に松前氏を覆滅し、蝦夷地の独立を企図するようになつた。

従来アイヌ同志の漁獵区域については多少の争いや、相互の無理解による掠奪戦はあつたが、和人の入地接触するに及んで、これらの区域は場所制となつてアイヌの自由を拘束し、交易品を得るための労働、それによる民族的慣習の変化、婦人と和人との風紀問題、交易品計量の不正などによつて、和夷の間に征服者被征服者の好ましからぬ感情の対立が現われはじめたことは否みがたい。なお他にも庄太夫のごとき不穏な人物の少なくなかつたことも、流刑地的性格を脱しなかつた当時の蝦夷地として止むを得なかつたことである。

寛政九年、シャクシャインは雄団をはたすべく東西蝦夷地に流言を放たしめた、即ち、事例を挙げて「和人は今やアイヌの絶滅を期して着々実行に移つゝある。今にして起つて無防備の和人を全滅し、商船を襲つて武器兵糧を整え、松前を攻撃すべきである」と。各地のアイヌはこれに応じて一齊に蜂起し、商船の襲撃されるもの十九隻、和人の殺害されるもの三百七十三人の多きに達した。松前藩は鈍夫漁民を以て兵の不足を補充し、国縫、長万部でアイヌの先鋒と合戦して辛うじて之を破り、進んで新冠（ジボク）に至つて、シャクシャインの投降を促がした。シャクシャインは形勢の不利を察して遂に命の儘に武器を捨てて和議にのぞんだが、松前藩士の常套手段たる謀計によつて敢なく殺されたのである。

松前藩はこの事變によつて今後を警戒して蝦夷の鎮撫に力をもつて、各地にアイヌを召集して絶対服従を誓わせ、護符をやいでこれをのませた。従来場所制によつて先住民たるアイヌの土地占有権は引上げられたが、この事變後は、アイヌは自由自然の民族では

なくて、全く松前封建制下の下層階級として、ようやく駄足だくそくをのばして来た松前資本家の單なる産業労働者に過ぎなくなつた。

これより後の争乱はすべて根室、千島の僻地に遠のいたが、寛政元年（一七八九）國後日梨の変を最後として、この種の争乱は全くあとを断つて至つた。この事変のとき千島アイヌは長驅して日高領に侵入したが、沙流アイヌは之を新冠にむかえ撃つて散々に打破り鎮定の端緒をひらいた。以後沙流アイヌは松前藩のために邊防に尽力し、御味方コタンの名を得たのである。

4 日 高 七 領

日高における昆布の採取移出は、寛文年間にはじまるというが確實ではない。當時は油駒、浦河、三石、静内、染退（二ヶ所に分かれていた）新冠、沙流の七ヶ所にわかれ、何れも松前藩臣の給地であった。染退は鹿獣の減少によつてその後一場所となつた。寛政年間（一七八九より）における各場所の情況は諸書により概ね次のようであつた。

(場所) (支配主)	(請負人)	(運上金)	(產物)
沙流 小林嘉門	阿部屋伝七	百十両	昆布、煎ナマコ、タラ、シイタケ
新冠 工藤平右衛門	同	四十両	同 右
染退 太田伊兵衛	同	二十三両	昆布、イリナマコ
静内 新井田伊織	同	十八両	
三石 杉村多内	同	百両	ニシン、コンブ、イリナマコ
浦河 北川重次郎	阿部屋金兵衛	百五十両	コンブ、タラ
油駒 蟻崎藏人	浜屋久七	二百両	コンブ、フノリ

四 和 人 の 来 住

五 場 所 の 発 達

1 場 所 の 変 遷

既に述べたように各場所は概ね慶長年間に定められたものと推定されるが、最初知行主はオムシャなる儀礼を以てアイヌと物々交換を行つた。しかし後に商人にこれを請負わせ、運上金を領収するようになつたことは前章に述べた通りである。

請負人は運上屋を起き、漁業小屋を各地において番人にアイヌを使役して生産に従わしめた。門別運上屋の状況をみると、大形の運上屋は倉庫をかね、傍に木柵を廻した役宅がある。その周囲にはアイヌ小屋が多くならび、背後の山に義経社がある。小舟は浜に引上げられ、騎馬の旅客が通行している。春秋には請負人の弁財船が門別川尻に入津した。

日高の産物の第一は言うまでもなく昆布である。昆布は寛文頃より盛大となり、日高の主要な生産物となつた。特に浦河、幌泉の如きは和人の入稼するもの常に數十人に達したということである。寛政三年（一七九一）の東蝦夷道中記によると、沙流四千駄、新冠二千駄、三石一万四千五百駄、浦河一万四千駄、油駒三千駄に達したと記されている。當時は松前方面の昆布が良質で、三石昆布は雑品なりなどと称せられたが、日高産昆布は既に蝦夷地總産額の半以上に達していたのである。

寛政四年、露使ラックスマンが漂流者光太夫を送つて根室に来て和親通商を要求してより、北邊の事は日に緊迫して來た。天下の輿論は広大な蝦夷地の守備を、一松前藩に委せることは心許ないという意見が多かつたので、幕府は寛政十一年（一七九九）一月、東蝦夷地の中、浦河以東を仮に直轄地とし七ヶ年間經營することとした。ついで八月松前藩の申出によつて知内村以東も併せ直轄地とした。

ここにおいて從来の知行主は廢され、請負人をやめて、幕吏が直接各場所の經營にあたることとなつた。即ち染退、静内の二場所を